

第2回林地台帳の整備等今後の森林整備の推進に向けた協議の場 議事概要

1. 日 時 平成28年9月29日 15時00分～16時00分
2. 場 所 農林水産省 8階 共用第3会議室
3. 議 題 林地台帳の整備に向けた取組状況について
4. 出席者 宮崎県知事 河野 俊嗣
長野県飯田市長 牧野 光朗
岩手県岩手町長 民部田 幾夫
林野庁 林野庁長官 今井 敏
森林整備部長 織田 央
計画課長 小坂 善太郎

5. 議事概要

事務局から林地台帳の整備に向けた取組状況及び林地台帳整備マニュアル（案）について説明した後、意見交換を行った。整備マニュアルを10月上旬に都道府県に配布し、整備を促進していくことについて了承された。主な意見は以下のとおり。

（河野宮崎県知事）

- 林地台帳の整備は、森林施業の効率化という目標に向けて、国全体で取り組むべき重要な課題である。今回の林地台帳の整備に向けた「国と地方の協議の場」などの取組は、こうした重要な政策課題に対して、国、都道府県、市町村が連携して取り組んでいる良いモデルであると思う。
- 都道府県も市町村も、財政的に厳しい状況にあることから、財源、補助金の確保、手厚い地方財政措置をお願いしたい。
- 規模の小さい自治体では一人の職員が多様な業務を行っていることも踏まえた運用マニュアルの作成や説明会の実施、運用段階になって生じる課題への丁寧な対応やアドバイスをお願いしたい。

（牧野飯田市長）

- 林地台帳の整備にあたっては、都道府県による整備方針や台帳原案の作成が非常に重要であることから、作業が計画的に進むよう、林野庁においても進捗状況の把握を行うなど、十分な気配りをお願いしたい。
- 具体的な事例を整備マニュアルに記載すると、市町村職員の理解が深まる。整備の事例を積み重ね、マニュアルを改訂して欲しい。
- 整備マニュアルに示された整備手順のパターンCに該当する自治体が多いと思われる。パターンCで頑張っても、期限までに林地台帳を整備することが難しいという自治体に対する丁寧な対応をお願いする。
- 林地台帳の整備にあたっては、森林所有者の情報を最も保有している森林組合から、市町村等に情報を提供頂く仕組みについて検討をお願いしたい。
- 地方自治体に対する人的、財政的、技術的な支援をお願いしたい。林地台帳は森林におけるマイナンバー制度のようなものであり、情報インフラが全国で公平に整備される必要がある。
- 整備マニュアルの作成にあたって都道府県等から出された意見への対応を、整理して共有頂きたい。

（民部田岩手町長）

- 林地台帳の作成は大変重要なことであり、整備マニュアルも非常に意義あるものと認識している。
- 都道府県による林地台帳原案の作成が非常に重要であり、国による支援をしっかりとお願いしたい。
- 都道府県や市町村によって、林地台帳に関する意識に温度差がある。林地台帳整備の必要性やメリットについての理解の促進が重要である。住民にプラスになることが理解されれば、現場の取組も違ってくる。
- 森林所有者が不明だと、台風被害等の復旧工事にも支障が生じる。林地台帳はこうした面でも必要である。
- 整備マニュアルの作成が終点ではない。これらも活用して、林地台帳の整備が円滑に進むよう、国の取組をしっかりと進めて頂きたい。
- 林地台帳の情報は様々な面で有益であることから、悪意を持った者に活用されないよう、運用にあたって注意が必要である。

（今井林野庁長官）

- 林地台帳の整備、運用に向けて、日頃より住民に最も近いところで行政をされている市町村の皆さんや、森林の情報を整理してこられた都道府県の皆さんとの十分な協議が欠かせないということを改めて認識。
- 丁寧な手順や対応、分かり易い説明といったことを心がけるとともに、目的と手段を違える事のないようにということも十分肝に銘じて、具体的な検討を更に進めて参りたい。